

「大垣市中小企業者等一時支援金」申請要領

新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化した事業者を支援するため、事業全般に広く使える支援金を給付します。

※新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、窓口での申請手続きによる「密集」「密接」を防ぐため、申請書類は郵便で提出してください。

大垣市経済部商工観光課

1 対象者

次の条件をすべて満たす事業者が対象となります。

- (1) 令和3年10月12日以前から、市内に本店を有する中小法人等又は市内に事業所及び住所を有する個人事業者等であること。
- (2) 令和3年4月から10月までの国の月次支援金を一度でも受給していること（緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、月間売上額が2019年または2020年の同じ月と比べ50%以上減少していること）。
- (3) 市税等の滞納がないこと。
- (4) 大垣市暴力団排除条例に規定する暴力団および暴力団員でないこと。
- (5) 支援金の受給後も事業を継続する意思があること。

2 給付額

- (1) 中小法人等 15万円
 - (2) 個人事業者等 10万円
- ※1事業者あたり1回限り

3 必要書類

- (1) 大垣市中小企業者等一時支援金給付申請書兼請求書（第1号様式）
- (2) 大垣市中小企業者等一時支援金に係る誓約・同意書（第2号様式）
- (3) 月次支援金の振込みのお知らせ又は月次支援金が支払われたことが分かる通帳の写し（通帳の名義と振込みが分かる部分）
- (4) 市税の完納証明書
- (5) 本人確認書類の写し
 - ① 中小法人等 履歴事項全部証明書
 - ② 個人事業者等 氏名、住所、生年月日が分かるもの（免許証、健康保険証など）
- (6) 確定申告書類の写し（收受印のあるもの。E-Taxの場合は、受信通知（メール詳細）を添付）
 - ① 中小法人等 ※ 1)、2)いずれも提出
 - 1) 令和2年分 法人税確定申告書別表一 1枚目
 - 2) 令和2年分 法人事業概況説明書 1枚目と2枚目
 - ② 個人事業者等 ※ 1)、2)いずれも提出
 - 1) 令和2年分 所得税確定申告書B 第一表
 - 2) 令和2年分 青色申告決算書又は収支内訳書 1枚目と2枚目
- (7) 大垣市中小企業者等一時支援金に関するアンケート

※ 様式とアンケートは、大垣市のホームページからダウンロードできます。

4 申請期間

令和3年10月12日（火）～令和4年2月28日（月） ※当日消印有効

5 申請方法

郵送により次の宛先へ提出してください。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、持参による申請を受付しておりません。

宛先：〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地

大垣市経済部商工観光課「中小企業者等一時支援金」担当

6 問い合わせ

大垣市経済部商工観光課

TEL 0584-47-8596

※ 当支援金に係る取扱いについて、大垣市補助金等交付規則及び大垣市中小企業者等一時支援金給付要綱に定めるほかは、本「申請要領」によりますので、ご注意ください。